

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

平成26年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年6月30日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成26年7月7日（月） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件 (1) 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
(2) 酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築建築工事請負契約について
(3) 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約について
(4) 高規格救急自動車の購入契約について

○平成26年7月7日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	大	野	道	夫
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成26年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成26年7月7日（月曜日）午後3時00分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第4号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第4号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 議案第3号の質疑、討論、採決
10. 議案第4号 質疑、討論、採決
11. 閉 会

○出席議員（9名）

2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員（3名）

1番	柏	木	恵	子
5番	大	野	道	夫
10番	平	澤	昭	敏

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美 智	夫
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	高	山	文	男
酒 々 井 消 防 署 長	岩	瀬	孝	行

○議会事務局出席職員氏名

書	記	深	澤	則	広
書	記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時53分)

○議長（桐生政広） ただいまの出席議員は9名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成26年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会 臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（桐生政広） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分についての報告がありました。

また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議席の指定

○議長（桐生政広） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび佐倉市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号5番 大野道夫議員

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（桐生政広） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号11番、越川廣司議員、議席番号12番、宮野孝雄議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（桐生政広） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第4号の上程、説明

○議長（桐生政広） 日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までの4件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄 登壇）

○管理者（蕨 和雄） 本日ここに平成26年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、先ほどは多年にわたり組合議会議員として組合の発展にご尽力を賜りました福田 守議員の功績に対し表彰をさせていただきましたが、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、このたび学識経験を有する組合議会議員の任期満了に伴い、佐倉市から新たに大野道夫議員が選出されました。今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会での火災を踏まえ、対象火気器具等の取扱いに関する規定を整備し、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第2号 酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築建築工事請負契約についてでございますが、1億6,664万4,000円をもって株式会社金正と請負契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、佐倉消防署に配置する災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車について、1億2,636万円をもって株式会社モリタ東京営業部と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、酒々井消防署に配置する高規格救急自動車について、3,612万6,000円をもって千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申

し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（桐生政広） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 高橋秀樹 登壇）

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。

提案理由の細部説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成25年8月京都府福知山花火大会の火災において甚大な被害が発生したことにより、祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他の多数の者が集合する催しにおいて、対象火気器具等を使用する場合に消火器の準備を義務づけるほか、露店等を開設する場合に届出を義務づけるものでございます。

また、屋外での大規模な催しを開催する場合を指定催しとして消防長が指定し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務に関する計画の作成及び提出を義務づけるほか、これに違反した者に対する罰則を規定いたそうとするものでございます。

施行期日は、祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他の多数の者が集合する催しにおいて、対象火気器具等を使用する場合の消火器の準備及び露店等を開設する場合の届出については、平成26年8月1日から施行し、屋外での大規模な催しの指定、防火管理及び罰則については、平成27年4月1日としております。

また、経過措置といたしましては、屋外での大規模な催しの指定及び屋外での大規模な催しに係る防火管理については、平成27年4月14日までに終了する催しについては、適用しないとしております。

続きまして、議案第2号 酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築建築工事請負契約についてでございますが、去る5月21日に一般競争入札を実施いたしました結果、4社の入札参加申請がございましたが、そのうちの3社が辞退いたしましたして、千葉県四街道市大日299番地9株式会社金正が1億6,664万4,000円をもって落札をいたしましたので、同社と請負契約を締結いたそうとするものでございます。なお、落札率につきましては、98.3%でございます。

続きまして、議案第3号 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約についてでございますが、去る5月21日に一般競争入札を実施いたしました結果、2社の入札があり、東京都港区西新橋3丁目25番31号株式会社モリタ東京営業部が1億2,636万円をもって落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、落札率につきましては、99.7%でございます。

続きまして、議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、去る6月11日に一般競争入札を実施いたしました結果、2社の入札があり、そのうちの1社が無効であったため、千葉県千葉市中央区登戸2丁目2番7号千葉トヨタ自動車株式会社が3,612万6,000円をもって落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、落札率につきましては、99.6%でございます。

以上で、提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第2号 酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築建築工事請負契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築建築工事請負契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第3号 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（桐生政広） 以上をもちまして、平成26年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時08分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 桐 生 政 広

署名議員 越 川 廣 司

署名議員 宮 野 孝 雄